

「アレルギー週間」に関する啓発・掲示

日本アレルギー協会は、日本の免疫学者がアレルギーを引き起こす原因物質を発見したことにもちろん、2月20日を「アレルギーの日」と制定し、毎年2月17日から2月23日の1週間を「アレルギー週間」としています。

食物アレルギーは、体が本来生きるために必要な食物を「異物」として認識してしまい、過剰な免疫反応を起こすことで生じます。主な症状は、「皮膚が赤くなる・かゆくなる」、「咳が出る」などですが、重い症状の場合には「意識がなくなる」、「血圧が低下してショック状態になる」こともあります。

アレルギーを引き起こす原因食品として、特に重篤度・症例数の多い8品目「卵」「乳」「小麦」「クルミ」「そば」「落花生」「甲殻類（えび、かに）」については、特定原材料として食品表示法で表示が義務付けられています。近年では卵、クルミ、牛乳が原因食品の上位となっています。

現在、保健環境研究所では、県内の食品製造施設におけるアレルギー物質のコンタミネーション防止や表示の適正化、アレルギー対応食を提供する給食施設の支援を行う目的で、特定原材料8品目のアレルギー検査を実施しています。アレルギー週間のある2月には、1階エントランスホールにおいて、食物アレルギーに関するパネル展示、啓発を行っています。

